

i お知らせ

○ 11月は計量強調月間です

質量計、電気・ガス・水道メーター、体温計、血圧計、ガソリンメーターなどの計量器は正しく使われていることが重要です。11月は計量強調月間。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみてください。



消費生活センター
☎027・898・1756

○ 特設人権相談所を開設します

子どもに関することや仕事、家庭、近隣間の悩み事など暮らしの中で起こるさまざまな人権問題に人権擁護委員が相談に応じます。秘密は厳守します。

時 12月8日(金)13時30分～16時
場 中央公民館508学習室、宮城公民館、富士見公民館
申 当日会場へ直接
問 共生社会推進課
☎027・898・6517

○ 女性への暴力をなくす運動

11月12日(日)から25日(土)までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。

○ 高校進学希望者に奨学金貸与

高校などへの進学を希望する、経済的に就学が困難な中学生に奨学金を貸与します。

貸与期間 4月から卒業までの最短期間
対 次の全てを満たす市内在住の中学生、若干人(選考)。
①品行方正、身体健全、学業優秀
②高校(高専)・専修学校の高等課程に進学を希望
③経済的な理由で就学が困難
④他に奨学金の貸与・給付を受けていない
貸与月額 1万2,000円
返還方法 卒業後6カ月～10年間で4期に分けて返還(無利子で一括・繰り上げ返還可。大学・短大など上級学校へ進学した場合は、在学期間中の返還延期あり)
申 12月8日(金)までに在学する中学校へ直接
問 学務管理課
☎027・898・5812

○ 空き家の活用を専門家に相談

空き家相談会を開催します。
時 11月9日(木)10時～12時
場 県宅地建物取引業協会前橋支部(南町一丁目)
対 一般、若干人

配偶者などからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクハラなどは人権を侵害する決して許されない行為です。一人で悩まず相談してください。また、期間中は日本トーターグリーンドーム前橋と臨江閣をシンボルカラーの紫色にライトアップします。



問 DV電話相談
☎027・898・6524

○ 女性の人権相談を強化

女性の人権ホットライン強化週間に伴い、電話相談窓口(☎0570・070・810)の受付時間を延長。相談は人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は厳守します。

時 11月15日(水)～21日(火)、8時30分～19時(土日曜は10時～17時)
問 前橋地方事務局
☎027・221・4466

○ 犯罪被害者等支援活動に理解を

11月25日(土)から12月1日(金)までは犯罪被害者週間です。警察や市では、

申 当日までに同協会
☎027・223・7744

○ 住宅の不安を無料で相談

住宅に関する相談会を、市と県で同時開催します。

時 11月25日(土)、26日(日)、13時～18時
場 前橋プラザ元気21

● 木造住宅耐震診断・改修補助制度の相談会

昭和56年以前の木造住宅を所有している、耐震診断・改修を考えている人は相談してください。

申 11月22日(水)までに建築指導課
☎027・898・6752

● 無料出張住宅相談会

住宅に関する法律・税金・建築・登記・資金・不動産・マンション管理などの専門のアドバイザーが相談に応じます。

申 同日までに県住宅供給公社
☎027・210・6634

○ 互いの認め合う社会を目指して

来年4月1日(月)に改正障害者差別解消法が施行。事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。障害のある人と事業者などが建設的に話し合っって対応策を検討してください。

犯罪被害者やその家族などへの支援活動を民間団体と連携して実施しています。



市では、これらの活動に関するパネル展示などを実施。会場には、読み終えた本などの寄贈を受け付け、その売却代金を寄付として支援活動に役立てる「ホンデリングプロジェクト」の回収ボックスを設置します。

時 11月13日(月)、14日(火)、9時～16時
場 市役所1階市民ロビー
対 I S B N番号がある平成23年以降に発行された本、CD、DVDなどに
問 共生社会推進課
☎027・898・6517

○ スポーツ施設の利用調整会議

来年度の体育施設利用調整会議を開催します。利用希望団体は参加してください。

施設・時 ①王山運動場・防災のEosino三俣テニスコート・ベースボールパークファースト北部運動場・清里方面運動場・登利平桃ノ木川グラウンド・富士見総合グラウンド
時 12月9日(土)10時～②ヤマト市民体育館前橋 同日13時30分～③じよぶJ O B ジョブズ宮城体育館 12月16日(土)10時～④株式会社志村工業大胡体育館 同日11時30分～⑤ロード宮城総合運動場多目的広場・陸上競技場・

12月3日(日)から9日(土)は障害者週間。障害のある人もない人も、互いに認め合い、共に生きる社会を目指します。また、虐待は障害者の尊厳を脅かし、自立や社会参加を妨げます。養護者や福祉施設の職員、使用者による暴力や暴言などの行為に気付いたら、市障害者虐待防止センター(☎027・220・5722)に通報、相談してください。

● 関連資料と福祉施設の製品展示
時 11月27日(月)～12月1日(金)(1日(金)は13時まで)
場 市役所1階市民ロビー
問 障害福祉課
☎027・220・5714

○ 私の人生ノートの活用を

11月30日は人生会議の日。人生会議とは、もしものときのために望む医療やケアについて考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みです。そのツールとして前橋市医師会が中心となり作成した「私の人生ノート」を市役所長寿包括ケア課、地域包括支援センター、おうちで療養相談センター(若神町二丁目)で配布しています。人生の最終段



粕川西部運動場高橋建築設計事務所元気広場・O O H A T A 千本桜野球場 同日13時

場 ①②はヤマト市民体育館前橋 ③はじよぶJ O B ジョブズ宮城体育館 ④はヤマト市民体育館前橋 ⑤はじよぶJ O B ジョブズ宮城体育館 ⑥は大野工業大胡総合運動公園 ⑦は志村工業大胡総合運動公園 ⑧は志村工業大胡総合運動公園 ⑨は志村工業大胡総合運動公園 ⑩は志村工業大胡総合運動公園

申 ①②は11月19日(日)までに申込書に記入し、ヤマト市民体育館前橋(☎027・265・0900) ③～⑤は11月3日(金)～24日(金)に申込書に記入し、⑥はじよぶJ O B ジョブズ宮城体育館(☎027・283・735) ⑦はじよぶJ O B ジョブズ宮城体育館(☎027・230・4055) ⑧は株式会社志村工業大胡体育館(☎027・283・3970) へ直接

○ 歳末たすけあい募金に協力を

地域歳末たすけあい募金運動を実施。寄せられた募金は、地域で子どもを支援する団体などの年末・正月行事や地域福祉活動事業へ配分します。協力をお願いします。

問 市共同募金委員会
☎027・237・1142

階を悔いなく自分らしく過ごすため活用してください。

問 長寿包括ケア課
☎027・898・6276
おうちで療養相談センター(まえばし) ☎027・233・2264

○ 農振計画変更案を縦覧

農業振興地域整備計画を変更。4月に受け付けた農振除外の個別申請に伴う計画の変更案を縦覧します。詳しくは本ホームページをご覧ください。

時 縦覧・意見書の提出 11月下旬～12月下旬 異議申し出 12月下旬～来年1月中旬(土日曜・年末年始を除く)
場 市役所農政課
問 同課
☎027・898・6702

○ 宝くじ助成金で地域整備

県市町村振興協会では、サマージャンボ宝くじの収益金でコミュニティへの支援を実施。今回は清里まちづくり協議会がアルミ製大型祭やぐらステージ設置費用の助成を受けました。
問 生涯学習課
☎027・210・2198